

落ち着いた学校生活のために (令和7年度学校生活のきまり)

赤塚中学校 生徒指導部

1. 服装 (いずれかの制服を着用)

<Aタイプ>

- (1) 日被連の標準マーク付きの標準学生服を着用する。(ボタンはサクラの㊥)
- (2) 夏の上着は、白のYシャツか開襟シャツとする。

<Bタイプ>

- (1) イートン型のシングルを着用する。
- (2) 棒タイ(リボン)をする。色は学年カラー(1年…青, 2年…赤, 3年…緑)。
- (3) 夏の上着は、白のブラウス(模様なし)か開襟シャツとする。
- (4) スカートの長さは、ひざ頭がかくれる程度とする。
- (5) ストッキング(タイツ)はベージュか黒とする。
- (6) 指定された紺色のスラックスも可とする。

<共通>

- (1) 内履きは指定された靴とする。
- (2) **外履きは体育の授業に適したシューズとする。**
- (3) 登校時、授業中の服装は原則として制服とする。教科で指示されたときは体操着可。体操着に着替えた後は、基本的に体操着のままでよい。
- (4) 清掃時の服装は体操着とする。
- (5) 下校は体操着可。
- (6) 「式」に出席する場合は制服を着用する。(入学式、始業式、終業式、入会式、卒業式他、合唱祭など)
- (7) 冬季は制服の上衣の下に、セーター・カーディガン等を着用してもよい。色は黒、白、グレー、ベージュ、紺など派手でないものとする。体操着の場合も、体操着上衣の下に着用してもよい。ただし、着用したときには、袖や裾が出ないようにする。体操着の下にセーター以外のトレーナー等を着用する場合は白とする。
- (8) ソックスは白、紺、黒、グレーのいずれかとする。原則無地のものとする(ワンポイント可)。ケガの防止等から、くるぶしがかくれるソックスを着用する。

2. 髪型

- (1) 学習活動に適した清潔な髪型とする。
- (2) 肩につく場合は、結ぶ。結び紐は黒、茶、紺とし、飾りつきの髪どめ、リボンはしない。前髪が目が届く場合は止める。
- (3) パーマ、染色、脱色はしない。
- (4) ファッション性にとんだ髪型や整髪料の使用は禁止とする。

3. カバン

- (1) カバンは通学用背負いカバンとする。必要な場合は、サブバッグを使用してもよい。
- (2) キーホルダーは、華美にならないお守り程度のものとする。

4. 所持品

- (1) 学習に必要なでない品物は持ってこない。携帯電話や通信機器の持ち込みは禁止。
- (2) 不要なお金は持ってこない。貴重品を持ってきたときは、朝のうちに担任にあずける。
- (3) 傘は生徒玄関の学級用傘立てに立てる。毎日持ち帰り、置き傘はしない。
- (4) 水筒は年間を通して持参してもよい。水筒の中身は水、またはお茶、スポーツドリンクとする。ペットボトルは不可であるが、詰め替え用としてのペットボトルの持参は可能。

5. その他

- (1) 登校時刻は7:45~8:15とする。
ただし、8:15から朝の活動が始められるように余裕を持って登校する。
- (2) 欠席や遅刻をする場合は、保護者から学校へ連絡してもらう。
(7:45~8:10までに連絡する。Tel239-2029 または安全メール。)
- (3) 遅刻して登校した生徒は、職員室に登校したことを告げてから教室へ入る。
- (4) 病気等で早退する場合は、保健室で帰宅の指示を出してもらう。
- (5) 体育館入り口近くの1階トイレはお客様と職員用のトイレなので、緊急時以外は使用しない。
- (6) 学校のきまりで不安なことや相談したいことがあれば、相談しやすい先生に申し出てください。